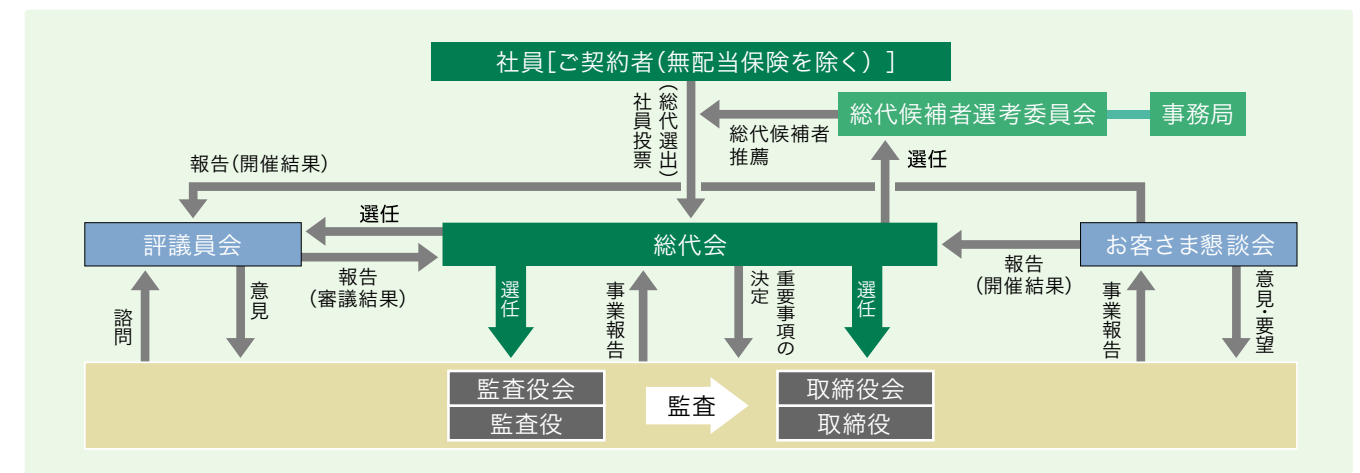


## コーポレート・ガバナンス

第一生命は、相互会社という会社形態をとり、総代会・お客さま懇談会・評議員会などを設置しています。これらの態勢の充実と運営の活性化により、最大限のガバナンスが発揮されるよう努めています。

### 相互会社制度の運営

当社は、「社員」(ご契約者)の声を経営に適切に反映させるため、総代会の審議機能の充実、総代選出の透明性・公正性の向上、お客さま懇談会等を通じてご契約者の声を事業運営に反映させる取組み、評議員会による経営のチェック等、相互会社制度運営の充実に努めています。

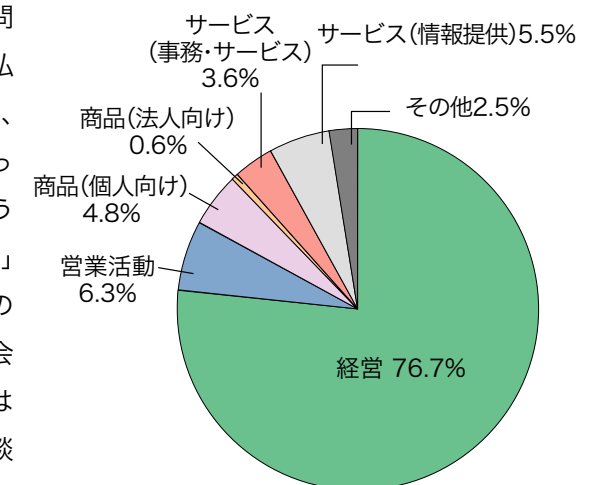


**総代会** 総代会は相互会社の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、定款変更、取締役・監査役の選任等、会社の重要事項に関する審議・決議が行われます。総代の定数は平成20年4月1日の段階では179名でしたが、総代会の審議機能の充実を目的として順次定数を増やした結果、平成20年12月1日現在、195名となりました。

総代会の審議をより充実させるためには、総代に当社の経営・事業活動について十分にご理解いただく必要があります。当社は、総代への訪問を通じて、年度決算・上半期業績や「品質保証新宣言」「保険金等支払再検証」「株式会社化の検討」といった経営課題について説明を行うなど、総代会以外の機会においても積極的に経営等に関する情報提供を行っています。併せて、総代から随時経営等に対するご意見等をいただきよう努め、平成19年度には525件のご意見等をいただきました。また「社員」の代表である総代には「社員の声」を広く把握いただき、総代会での審議が「社員」の意思を適切に反映したものとなるよう、お客さま懇談会に積極的に出席いただいています。平成19年度の総代の出席率は76.0%でした(総代175名中133名出席)。なお、総代会・お客さま懇談会における議事・質疑応答の概要および議長説明の様様(動画)等は、当社ホームページにてご覧いただけます。



■総代会



平成19年度総代からの意見等内訳  
(総代会における事前質問、議場での質問を除きます)

## 社会との、絆

誠実さと信頼が、生命保険会社を支える大切な要素です。

それを持続していくためには、

コーポレート・ガバナンスを徹底させていくことが重要な課題となります。

また、企業の役割を再確認し、積極的に社会に貢献をすることで企業市民としての存在感を高めること、より持続可能な社会を実現するために環境保護に積極的に取り組むこと……

お客さまとともに成長し歩んでいくための絆を大切にしていきたいと思います。

**総代の選出** 総代会における意思決定は、「社員」の意思がより広く適切に反映される必要があります。そのため、総代は幅広い層の中から、地域・職業・年齢・性別等のバランスを考慮し、公正な手続きを経て選出されています。また、お客さま懇談会出席者の中からも総代が選出されています。

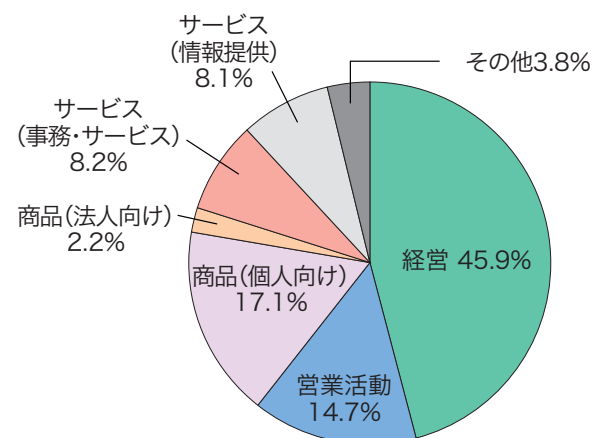
総代の選出にあたっては、会社から独立した機関である「総代候補者選考委員会」が公正な立場で総代候補者を選考しています。同委員会は、社員の中から総代会で選任された総代候補者選考委員（10名以内）で構成されています。総代候補者は改選区の「社員」による社員投票（信任投票）を経て、総代として選出されます。社員投票の際、総代候補者の推薦理由等、総代候補者に関わる情報開示を充実させるなど、総代選出手続きの透明性・公正性の向上に努めています。

**お客さま懇談会** 第一生命では、毎年全国で「お客さま懇談会」（以下、「懇談会」）を開催しています。懇談会には、当社役員が出席し、ご契約者に当社の事業活動を報告するとともに、業務の改善やサービスの向上に向けてご契約者からご意見・ご要望を直接お聞きしています。平成19年度は、平成20年1月から3月にかけて全国で開催し、総代133名を含む2,586名の方々にご出席いただき、「株式会社化の検討」、「保険金等支払再検証」、「社会貢献活動」、「ご契約者への情報提供」、「高齢化社会に対応した商品開発」、「ご契約のしおり・約款・パンフレット」などに関する数多くのご意見・ご要望をいただきました。

また懇談会でいただいたご意見・ご要望は、総代会でも報告し、ご契約者の「声」が総代会の審議に反映されるよう努めています。



■お客さま懇談会



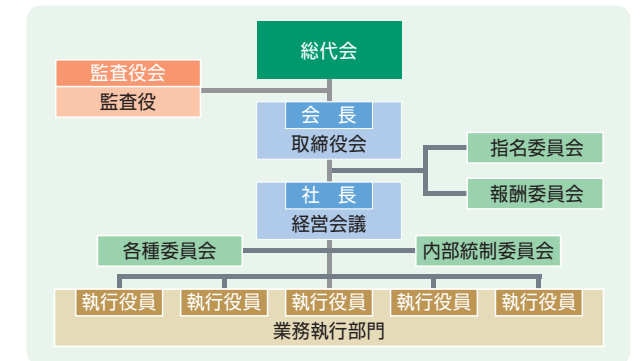
平成19年度お客さま懇談会での主な意見等内訳(総意見数2,868件)

**評議員会** 経営の適正を期するため、当社からの諮問および当社経営について意見具申等を行う機関として、「評議員会」を設置しています。評議員会は、社員または学識経験者の中から総代会で選任された評議員（15名以内）で構成されています。評議員会は年3回開催され、平成19年度は、「保険金等支払管理態勢の強化」「株式会社化の検討」等について、審議が行われました。

## 経営管理体制

第一生命は、経営の重要な意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化するため執行役員制度を導入しています。取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、経営上の重要事項を審議します。

経営の透明性を高めるために、取締役選任候補者の適格性を確認する指名委員会と取締役・執行役員の報酬制度等について審議する報酬委員会を設置しています。監査役は取締役会・経営会議への出席、部門へのヒアリング等を通じ、各役員の職務執行、当社および子会社のコンプライアンス・リスク管理の対応状況等の内部統制態勢の監査を行うとともに、監査役会にて監査に関する重要事項について協議します。



取締役: 11名(うち社外取締役2名)  
執行役員: 24名(うち取締役との兼務者7名)  
監査役: 5名(うち社外監査役3名) (平成20年10月1日現在)

## 情報開示

第一生命は、社会・お客さまに対して情報を積極的に開示し、経営の透明性を高め、正確に認識・判断していただくことが、重要なコーポレート・ガバナンス強化策と考えています。「情報開示基本方針」を取締役会で策定するとともに、不適切な事象が発生した場合の公表について適時・適切に判断するための社内規定を定めています。

### 情報開示基本方針

- 当社の経営・財務等に関する情報で、社会・お客さまにとって重要と判断される情報について、適時・適切に情報開示を行う。
- 情報開示に際しては、ディスクロージャー誌、CSRレポート、ニュースリリース、ホームページ等を通じ、社会・お客さまに対して公平に情報が伝達されるよう、留意する。
- 危機管理上、不適事象等については、社会・お客さまへの影響度、発生原因と当社の責任度合い、当該不適事象の収束対応状況等を総合的に勘案し、適時・適切に情報開示を行う。

### 情報開示の実績と主な事案(平成19年度下半期～平成20年度上半期)

#### 保険金等のお支払いに関する調査結果、業務改善計画の公表

平成19年10月5日: 総力を挙げて保険金等のお支払いに関する実態把握を行い、その調査結果について金融庁宛報告しました。  
平成20年8月1日: 業務改善命令に基づき、金融庁に業務改善計画を提出しました。

#### 株式会社化、新中期経営計画の公表

平成20年3月27日: 株式会社化および上場に関する方針決定について公表しました。  
平成20年8月18日: 品質保証と生産性向上による成長への基盤固め、資本効率の向上、株式会社化・上場の完遂等を目指す新中期経営計画「Value up 2010」を策定し、公表しました。

#### 業績開示の充実

平成20年5月30日: 平成19年度決算より、株主に帰属する企業価値を示す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー(EV)を開示しています。

平成20年8月18日: 平成20年度より、四半期報告を開示しています。

詳しくは当社ホームページに掲載のニュースリリースをご覧ください。 [第一生命ホームページ http://www.dai-ichi-life.co.jp/](http://www.dai-ichi-life.co.jp/)



## 確固たる基本方針のもと推進される内部統制

第一生命は、会社法の施行に対応し、平成18年4月1日付で、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しました。

また、内部統制体制の整備の一環として、同年4月に内部統制委員会を設置しました。同委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として「内部統制基本方針」に基づき内部統制の体制整備・運営の推進を図るとともに、コンプライアンス委員会・情報資産保護委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応に関する事項についての確認・審議を行います。また、金融商品取引法の施行により、上場会社に対し、平成20年度より財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の作成が義務づけられたことに伴い、当社においてもお客さまからの信頼を確保していくために上場会社と同様の対応を実施しています。

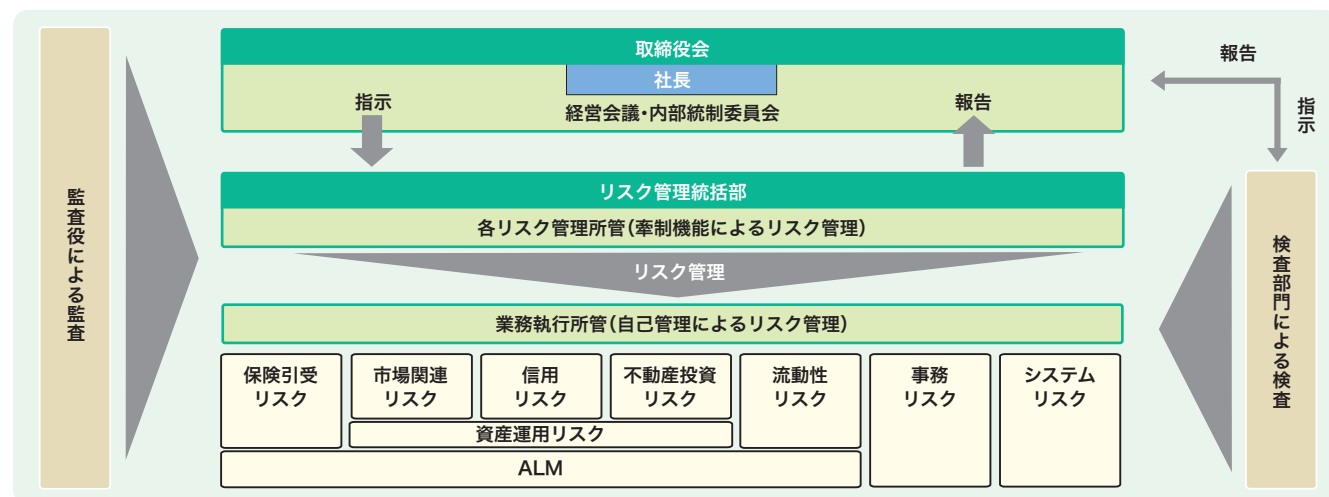
### 内部統制基本方針（主要項目）

- 1 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
- 2 リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
- 3 顧客情報、機密情報等の情報資産を適切に保護管理すること
- 4 反社会的勢力による被害防止を図ること
- 5 子会社等における業務の適正を確保すること
- 6 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
- 7 検査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

## リスク管理

業務運営を健全・適切に保ち、保険契約上の責務を確実に履行するため、さまざまなリスクを把握・評価し、それに基づいた的確な対応を行うことがリスク管理の基本的な考え方です。

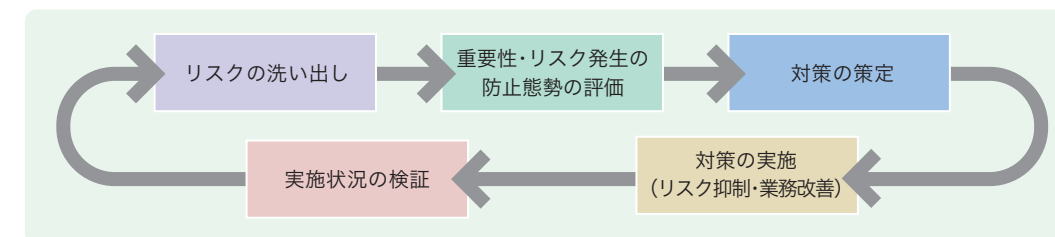
### 【リスク管理に関する組織体制】



**リスクの定義と管理態勢の整備** リスクを「保険引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」に分類。各リスク管理基本方針に基づき業務執行所管が自己管理を行い、さらに各リスク管理所管が牽制する態勢を整備しています。併せて、全社のリスクを統合的に管理する「リスク管理統括部」を設置し、内部管理態勢を強化しています。これらのリスク管理機能の有効性・適切性は、検査部門が検証します。また、取締役会・経営会議は、リスク管理状況の報告を踏まえて意思決定を行い、監査役は、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。併せて、通常リスク管理では対処できないような危機の発生に備え、危機管理、大規模災害リスクの管理等に関する態勢整備を行っています。

**リスク管理を適切に実施する内部統制セルフ・アセスメント(CSA)** 当社は「経営品質の向上」の一環として、事務リスク等を中心にリスクの洗い出しと評価を行うセルフ・アセスメントを実施し、業務改善を進めてきました。平成18年度からは、業務上のリスクに対する内部統制全般の実効性を高めることを目的に、従来のリスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化し、「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施。現在、本社全部門と全国の支社で「業務改善を推進する全社運動」として推進しています。

### 【CSAの業務改善サイクル】



※CSA：Control Self Assessment

### 本社部門における取組み

各業務に内在するさまざまなリスクを洗い出し、リスク発生時の影響の大きさによる重要性の評価、リスク発生に対する防止態勢の評価をそれぞれ行っています。これをもとに、より大きなリスクから優先的に対策を策定し、順次実施していくことで、リスクの抑制や業務改善を図っています。また、業務の適切性を確認するため、本社各部門が共通して遵守すべき事項に対する点検を実施しています。

### 支社における取組み

本社部門と異なり各支社の業務は基本的に共通であることから、CSAの対象となるリスクの洗い出しと整理は本社部門が実施します。支社ではリスク発生の防止態勢の評価(点検)と対策の実施を中心に行っています。また、各支社での取組みについては、各業務を担当する本社部門がフォローし改善を進めています。

**ALMの推進** 生命保険会社では、資産と負債の特性を十分に認識し、ALMにより収益・リスク・資本のマネジメントを進めることが、ますます重要になってきています。こうした観点から、第一生命ではALM委員会を設置し、資産と負債の統合的な管理を行う態勢を整備し、リスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理するなど、会社の健全性向上に努めています。

※ALM：Asset Liability Management（運用資産と負債(保険契約)を適切にコントロールしていく仕組み）

## コンプライアンス(法令等遵守)

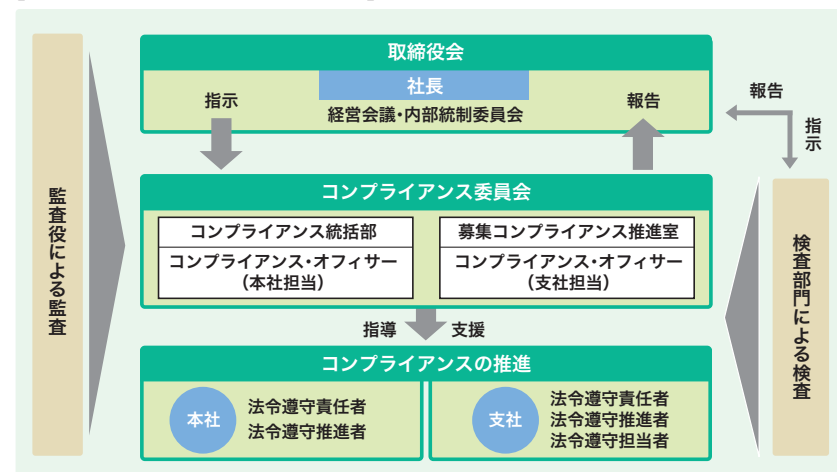
第一生命は、あらゆる法令や社会的規範等を遵守した事業活動を行うため、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして掲げ、態勢の強化と適切な業務運営に努めています。

**コンプライアンス推進態勢の整備** 関連役員・部長で構成する「コンプライアンス委員会」において、全社のコンプライアンスに関する重要事項を協議・検討するとともに、コンプライアンス統括部および募集コンプライアンス推進室を中心に、全社を挙げてコンプライアンス態勢の整備と推進を行っています。

また、各組織においては、組織長である部長・支社長を「法令遵守責任者」として任命し、自組織のコンプライアンスに関する責任者としての役割を担う態勢としています。取組結果は、法令遵守責任者自らが半期ごとに「コンプライアンス推進に関する確認書」を社長宛に提出し、その内容を社長が確認することにより実効性を高める態勢としています。保険募集に直接携わる支社のコンプライアンスについては、本社所属のコンプライアンス・オフィサーが全国の支社を訪問し、法令遵守責任者と連携しながら指導・支援する態勢としています。

なお、平成20年4月には法令等の直近の改正内容等を反映して「コンプライアンスマニュアル」を全面改訂し、業務遂行上の手引書として役職員に配布のうえ、活用の推進と知識面の充実に努めています。

【コンプライアンスに関する組織体制】



**「コンプライアンス・プログラム」を軸とした具体的取組み** コンプライアンスの推進は、年度ごとに取組課題を見直した推進計画を、「全社コンプライアンス・プログラム」として策定のうえ取締役会で決定し、これを軸に取組んでいます。プログラムの取組状況は定期的にと取締役会等に報告し、経営レベルでの検証・評価に伴って随時課題の見直しを行うという、PDCAサイクルに基づいた運営としています。平成20年度は「保険金等の適切な支払管理体制のさらなる強化・充実」「反社会的勢力への対応強化」をはじめとする最新の課題を新たに全社プログラムに反映させました。また、平成20年6月に、保険募集の際に重要事項の説明にあたって活用する「保障設計書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」を、お客さまの視点からより分かりやすく改訂しています。これに伴い見直した「重要事項説明マニュアル」によって職員教育の徹底を図るとともに、「重要事項説明の定着」についても同年度プログラムの課題とし、取組みを強化しています。

各組織においては、全社コンプライアンス・プログラムに基づく「各部・各支社コンプライアンス・プログラム」を設定し、組織ごとの課題に応じたプログラムの推進を図っています。なお、当社では、内部統制の実効性を高めるために「CSA(24ページご参照)」を実施していますが、平成20年度からはその取組みにより洗い出した重要なリスクも、各部プログラムの課題として制定・一本化し、改善取組みの強化を図っています。

## 情報資産の保護・管理

第一生命が取得するお客さま情報には、氏名、生年月日、住所といった項目に加え、保険の引受けやお支払いに必要な医的情報等が含まれています。このような重要な情報を大量かつ長期間にわたってお客さまからお預かりしていくにあたり、その保護・管理のために個人情報保護法や関係法令等の趣旨を踏まえた取組みを行っています。

**情報資産保護の管理態勢** 関連役員・部長で構成する「情報資産保護委員会」を設置し、情報資産の保護に向けた全社的な取組みを推進しています。各組織では、「情報資産保護管理責任者」「情報資産保護管理推進者」を定め、自組織における情報資産の適正な保護・管理の役割を担う態勢としています。また、個人情報をはじめとする情報資産を適切に保護するためのよりどころとして、「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準として「情報資産保護管理基準書」を作成しています。さらに、個人情報の利用目的や保護・管理に関する事項を「個人情報保護方針」として定め、ホームページで公表しています。

**情報資産保護の安全管理措置** 個人情報保護法、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を踏まえ、個人情報保護管理態勢の整備・充実を図っています。

【主な安全管理措置の例】

平成18年度	● お客さま情報専用の保管サーバーの構築	● 社外交換用外部記憶媒体の暗号化
	● インターネットメール送信ルールの強化	
平成19年度	● 迷惑メール(スパムメール)防止システムの導入	● ATM利用明細(会社控)の電子化
	● インターネットメール送信時におけるセキュリティ強化システムの構築	● 社内物流における授受管理システムの導入
	● 支社・支店保存文書の本社集中保管化	
平成20年度	● NotesDBのセキュリティ強化	● 業務委託先に対する管理態勢の強化

## 検査による内部統制等の適切性、有効性の検証

第一生命では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、検査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしており、以下のような態勢を構築しています。

**検査態勢等の整備** 「内部統制基本方針」のもと、「検査規程」「代理店検査規程」を制定するとともに、検査の実施要領として「検査業務規程」「代理店検査業務規程」を制定しています。各業務執行所管や募集代理店の業務を内部的に検査する組織として、検査部・代理店検査部を設置。両部は各業務執行所管や募集代理店から独立した組織としています。

**検査の実施** 事業年度ごとに取締役会において重点検査項目等を定める「年度検査計画」「年度代理店検査計画」を決定し、これをもとに検査の実施計画を検査部門担当執行役員が決定しています。検査結果は定期的にと取締役会等において経営層に報告されるとともに、被検査組織には速やかに改善計画の立案を求め、改善計画の実施状況の管理を行っています。



# 私たちが取組む社会貢献活動

良き企業市民として、健全な社会の発展に貢献することを目指し、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

<b>健康・福祉</b> 保健文化賞 (財)心臓血管研究所 (財)姿勢研究所	<b>地域社会貢献</b> ボランティア活動 (マッチングギフト制度) 黄色いワッペン 贈呈事業	<b>芸術・文化</b> VOCA展 第一生命ギャラリー 第一生命ホール	<b>教育・調査</b> ファイナンスパーク 寄付講義・共同研究 (財)国際保険振興会 (財)矢野恒太記念会	<b>生活環境</b> (財)第一住宅建設協会 (財)地域社会研究所	<b>スポーツ</b> 全国小学生 テニス選手権大会
---	--	---	--	--	----------------------------------

## 社会貢献活動の取組方針

第一生命は、社会性・公共性の強い生命保険事業を通じて、豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めており、自らが地域社会の一員であることを意識し、ともに「良き企業市民」として発展することを目指しています。

- 社会貢献活動の分野は「健康・福祉」、「地域社会貢献」、「芸術・文化」、「教育・調査」、「生活環境」、「スポーツ」の6つとします。
- 社会貢献活動の基本コンセプトは「育てること(育成)」、「続けること(継続)」とします。
- 時代の要請を反映しながら、社会貢献活動の「振り返り・見直し」を定期的に行い、さらに付加価値の高い活動を目指します。

## 健康・福祉

生命保険会社の使命のひとつとして、人々の健康や福祉の向上に貢献すべく取り組んでいます。

### 保健文化賞

戦後の混乱期、保健衛生の思想や施設が悪化している中であって、それらの向上に取り組む人々に感謝の意を捧げるために創設したのが「保健文化賞」です。昭和25年の創設以来、毎年実施され、今年で第60回を迎えました。毎年秋に贈呈式を行い、受賞者は翌日皇居に参内して天皇皇后両陛下に拝謁を賜っています。平成20年度は10団体、個人6名が受賞。これまでの受賞者は585団体、個人301名に達しています。時代の流れとともに課題も変化し、現在では保健医療、地域保健、生活環境、高齢者福祉、国際保健等、多岐の分野にわたっています。



### 【第60回保健文化賞(平成20年度)受賞者】

受賞者名	都道府県	受賞者名	都道府県	受賞者名	都道府県
社団法人 葛飾区歯科医師会	東京都	飯伊地区包括医療協議会	長野県	大谷 貴子 氏	埼玉県
全国心臓病の子どもを守る会	東京都	NPO法人 愛知視覚障害者援護促進協議会	愛知県	高野 健人 氏	東京都
NPO法人 難病のこども支援全国ネットワーク	東京都	山口県宇部市	山口県	徳永 瑞子 氏	東京都
日本組織移植学会 東日本組織移植ネットワーク、 西日本組織移植ネットワーク	東京都・ 大阪府	熊本県食生活改善推進員連絡協議会	熊本県	大國 美智子 氏	大阪府
ムリンディ/ジャパン・ワンラブ・プロジェクト	神奈川県	社会福祉法人 玉医会 氏	熊本県	知念 正雄 氏	沖縄県
		小林 博 氏	北海道		(敬称略)

受賞理由は当社ホームページをご覧ください。 <http://www.dai-ichi-life.co.jp/> (ホーム) > 第一生命について > 社会貢献活動 > 健康・福祉 > 保健文化賞

## the Voice

### 第60回 保健文化賞受賞 小林 博 様

第60回保健文化賞が授与されましたことは、この上ない名誉であり、大きな喜びとするところでございます。私自身はがんを専門とする病理学者で、大学で長年がんの研究に没頭しておりました。退職後は、別の角度から世の中の人々の健康、安全、幸福に直接役立つ仕事をしたいとの思いに駆られ、スリランカを舞台に、がんなど生活習慣病予防の仕事を始め、現在も努力を続けております。各受賞団体・個人におかれましては、それぞれ様々ご苦労を重ねて今日に至ったものと存じます。辛いことも多々あったと思いますが、相手の喜ぶ姿を見てその相手の喜びが自分自身の喜びと感じ努力されてきたものと考えております。今後とも受賞の喜びとその責任の重みを後世に伝えるためにも努力を重ね、この榮譽に恥じないよう精進してまいりたいと存じます。



## 保健文化賞は、今年で60回目を迎えました。

### 【保健文化賞の歴史】

<b>昭和10年7月</b> 結核対策の一助として財団法人保生会を設立
<b>昭和14年9月</b> 保生会のすべての施設と事業を結核予防会に引き継ぎ、解散
<b>戦 後</b> GHQより、生命保険会社全体で国民保健の向上に寄与する施策を検討するよう依頼があり、社長矢野一郎が第一生命1社で実行するよう決意
<b>昭和24年6月</b> 第一生命の社員総代会にて保健文化賞設立を決議
<b>昭和25年1月</b> 保健文化賞設立趣意書を設定
<b>昭和25年3月</b> 厚生省、朝日新聞厚生文化事業団の後援のもと、朝日新聞東京本社講堂にて第1回贈呈式を開催
<b>昭和34年(第11回)</b> 10周年を機に天皇皇后両陛下の拝謁が始まる
<b>昭和37年(第14回)</b> NHK厚生文化事業団が後援に加わる
<b>昭和48年、平成10年</b> 25年および50年にわたる保健衛生の発展向上に寄与した功績により、厚生大臣より感謝状を授与される



■(財)保生会の保生会館本部建物  
昭和14年以降、結核予防会本部および健康相談所として使われ、現在でも建物内では「第一健康保健相談所」の名で活動が続けられています。



■昭和25年、朝日新聞東京本社にて開催された第1回贈呈式  
戦後日本の保健政策に足跡を残すGHQ公衆衛生福祉局長サムス准将、厚生大臣らも出席して、朝日講堂にて第1回贈呈式がとり行われました。



■皇居における天皇皇后両陛下の拝謁を賜る第60回受賞者  
昭和34年、賞の意義が認められ、受賞者は天皇皇后両陛下の拝謁を賜ることになりました。以来毎年、受賞者は皇居に参内しています。



■平成10年、厚生大臣より感謝状授与  
発足時より選考などには厚生省(現・厚生労働省)の大きなご協力をいただき、50周年を機に感謝状も授与されました。

### 財団法人 心臓血管研究所

この財団は、心臓病が戦前の結核に匹敵する国民健康上の重要問題になると予想し、また、日本には専門研究機関が欠けていた状況にも合わせ、循環器疾患の研究・予防・診断および治療を目的として昭和34年に設立されました。設立以来、循環器疾患に関する専門研究機関として多くの研究論文を発表し、治療成績の向上に寄与しています。近年の研究活動としては、平成16年度より、附属病院における豊富な臨床例を「心研データベース」としてデータベース化し、循環器医療が解決すべき課題の明確化と、新たな医療の開発を推進しています。平成20年3月の日本循環器学会では、「心研データベース」関連の演題採択が前年実績を大きく上回る11題に達し、存在意義はますます高まっています。また、併設する附属病院では心臓病に関する各専門分野の優秀なスタッフを配し、内科・外科両面にわたって高度で先進的な専門医療を提供しています。

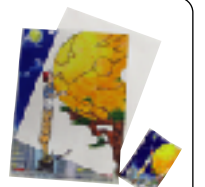


### 財団法人 姿勢研究所

姿勢と健康の持つ意義と重要性を広く伝えるため、機関誌「POSTURE」を毎年発行しています。

### 社会貢献ノベルティ

障がい者の職場の拡大を推進している第一生命の子会社「第一生命チャレンジド株式会社」職員の福田英子さんが描いた作品を「ビニールファイル」「ポケットティッシュ」に使用し、ノベルティとしてお客さまにお配りしています。売上げの一部は社会福祉法人 日本介助犬協会に寄付され、障がい者福祉に充てられています。






地域社会貢献

全国各地で地域に根ざした社会貢献活動に取り組んでいます。


**ボランティア活動を支援する「マッチングギフト制度」** 地域社会への感謝の気持ちを込め、職員がグループで地域の清掃、チャリティバザー、募金活動等、自発的な地域社会貢献活動(ボランティア)に取り組んでいます。これらの活動を支援し推進するため、平成4年度にマッチングギフト制度を導入。この制度はボランティア活動で集めた募金等の金額に会社が一定額を上乗せ(マッチング)し、ボランティア団体や施設に寄付(ギフト)するものです。平成19年度は、全国79支社・部門で活用されました。また、社内の「社会貢献活動表彰」において、「ボランティア大賞」「ボランティア特別賞」の表彰も行っています。

平成19年度「社会貢献活動表彰」受賞グループの活動


**ボランティア大賞** **金沢支社**  
**地域の自然保護のための植林活動など**  
 地域の森と川と海の健全な関係を取り戻そうと、植林活動、海岸清掃活動を実施しています。募金による苗木500本を植えたほか、チャリティバザーを開催して苗木購入資金を拡充しました。




**ボランティア大賞** **豊橋支社**  
**児童福祉施設へのプレゼント贈呈訪問・寄付**  
 サンタに扮した職員が児童養護施設や母子寮を訪問し、クリスマスプレゼントを届ける活動をしています。職員からの寄付金でプレゼントを購入し、集めた古着とともに4ヶ所の施設へ届けました。



**ボランティア特別賞** **長野支社**  
**チャリティバザー**  
 地元農家から野菜や花などをご提供いただき、地域に根ざしたバザーで、21年間継続しています。障がい者施設の作品販売なども行い、売上金は学校や障がい者の訓練施設等に寄付しました。




**ボランティア特別賞** **大阪中央支社・大阪サービスセンター**  
**清掃活動、チャリティバザーなど**  
 大阪市と連携して毎月2回清掃活動を行い、美化啓発活動として携帯灰皿・ポケットティッシュを配布。チャリティバザーも行い、複数部門による合同グループでの活動で、所属間の相互理解も深めました。





**全国で取組みました!**  
 「あしながPウォーク10」は、遺児学生らが全国47都道府県(約60コース)で年2回開催しているボランティアウォークです。このほか全国各地域で、古切手・使用済みプリペイドカードの収集活動に取り組めました。

<b>あしながPウォーク10</b>	
○19部門(779名)参加	346,100円寄付
<b>収集活動(49部門参加)</b>	
○古切手の収集区	176.7kg
○使用済みプリペイドカードの収集	201,356枚



**「黄色いワッペン」贈呈事業** 全国の新入学児童に交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈る事業に、第一生命は平成15年より参画。現在は(株)みずほフィナンシャルグループなど4社で実施しています。

■「黄色いワッペン」贈呈式終了後の交通安全教室

芸術・文化

芸術・文化の発展を願い、良質な美術・音楽の提供および若い芸術家の育成に取り組んでいます。

**VOCA展・第一生命ギャラリー** 平面美術の領域で将来性のある若手作家を育成し、美術界の活性化を目的とした「VOCA(ヴォーカ)展」。第一生命は、初回の平成6年より支援しています。第15回を迎えた「VOCA展2008」には全国から36名による力作が展覧されました。優秀作品には賞が贈られ、VOCA賞、VOCA奨励賞受賞作品は、当社が所蔵しています。また、当社の日比谷本社1階には南北2つのギャラリーを開設。南ギャラリーでは、「VOCA展」の受賞作品を常設展として公開するとともに、受賞作家の個展等も開催しています。また、北ギャラリーでは現代洋画界を代表する故脇田和画伯の作品を常設しています。いずれも入場無料で、一般の方々に気軽に美術鑑賞をお楽しみいただいています。 ※ VOCA : The Vision of Contemporary Art (現代美術の展望)

●VOCA展2008 受賞者

VOCA賞	横内 賢太郎 (京都府京都市)
VOCA奨励賞	川上 幸之介 (イギリス ロンドン) 笹岡 啓子 (東京都杉並区)

(敬称略)



■VOCA展2008 VOCA賞受賞 横内 賢太郎 「Book-CHRI IMOCE」「Book-CHRI FFTC」

●第一生命ギャラリー

住 所: 東京都千代田区有楽町1-13-1 第一生命本館1階  
 開館時間: 12:00~18:00  
 休 館 日: 土・日・祝日(夏期・年末年始および展示替えによる休館あり)

**the Voice** 第10回VOCA展 VOCA賞受賞 津上 みゆき 様

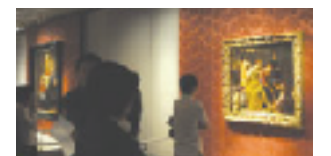
VOCA展は、絵画を学ぶ当時学生だった私たちにとって憧れであり、今を生きる作家のこれぞという作品群の壮観な光景を見ることが出来る展覧会でした。ですから10年目のVOCA賞をいただいたときは非常に感慨深く、また新たなスタート地点に立てたと、身が引き締まる思いでした。さらに、受賞者に与えられる第一生命ギャラリーでの個展という機会は、私の経歴を語るうえで欠かせない貴重な経験となりました。作品世界に誘うに十分な魔法が備わった、天井の高いギャラリー空間で、これからより多くの方々にVOCA展とその作品に出合っていたいだきたいと思えます。



■太郎知恵蔵展(南ギャラリー)

「フェルメール展」(平成20年8月2日~12月14日)への協賛

17世紀オランダ絵画の巨匠ヨハネス・フェルメール。その代表作品のほか、生涯を過ごした懐旧の地・デルフトの芸術的風土から生まれたデルフト派の作品約40点を一堂に集めた「フェルメール展(東京都美術館)」に特別協賛しました。



第一生命ホール

昭和27年に誕生して以来、「貸しホール」の草分けとして音楽・演劇・落語等を上演してきた第一生命ホール。平成13年には東京・晴海に新装移転しました。同ホールでは、第一生命が全面的に支援しているNPO法人「トリトン・アーツ・ネットワーク(TAN)」が自主公演を企画・実施しており、地域へ音楽をお届けするコミュニティ活動にも力を注いでいます。



■第一生命ホール



■TANのアウトリーチ活動

●東京都中央区晴海1-8-9 晴海アイランドトリトンスクエア内



## 教育・調査

生命保険の普及と発展を願い、教育・調査活動を推進しています。

**子どもたちへの経済教育「ファイナンスパーク」への協賛** 京都市教育委員会と経済教育団体ジュニア・アチーブメントの共催事業・中学生向けプログラム「ファイナンスパーク」に協賛。仮想の街で1年間の生活設計や収支計算を体験するプログラムです。第一生命ブースでは、生命保険の仕組みや役割を分かりやすく伝えています。



■「ファイナンスパーク」学習風景

**産学連携の寄付講義・共同研究** 平成19年4月より一橋大学大学院商学研究科MBAコースの寄付講義を提供。産学連携の共同研究も続けています。平成20年度は「金融保険数理」の寄付講義を開講。当社グループの職員が教壇に立ちました。また、平成20年度より損害保険ジャパンと共同で明治大学法科大学院にて「保険法」の寄付講義を提供しています。



■一橋大学での寄付講義

**財団法人 国際保険振興会(略称:FALIA)** アジアを中心とした諸外国の保険事業の発展を目的に、国内および海外で保険事業関係者を招いてセミナーを開催しています。国内セミナーの参加者は平成20年度に累計3,000名を超えました。事業を通じて国際相互理解を促進しています。



■トップエグゼクティブセミナー

**the Voice 研修生の声** 研修参加者と講師から多くの経験を得て知識共有できました。帰国後は、この経験を職場仲間と共有し、このコースに参加することをすすめたいと思います。(平成20年6月「ITコース」参加者アンケートより)

**財団法人 矢野恒太記念会** 第一生命の創立者である矢野恒太の事業を顕彰するため、創立50周年事業の一環として、昭和28年に設立されました。統計・数理等の学術研究に対する援助、奨学金制度の運営、農業振興者の表彰などを行っています。中でも昭和2年から刊行している「日本国勢図会」は、国内統計を総合的に収集した統計書のベストセラーで、学習参考書や入試問題にも役立てられています。



## 生活環境

潤いのある生活環境を目指し、人々が暮らしやすい社会づくりのための調査・研究に取り組んでいます。

**財団法人 第一住宅建設協会** 居住環境の整備や住生活の向上に関する調査研究と啓発を軸に、それらへの助成と機関誌「city & life～都市のしくみと暮らし」を年4回発行しています。

**財団法人 地域社会研究所** 都市・農村・家族・保健衛生・少子高齢化問題など、幅広い分野での提言を内容とした機関誌「The Community」を年2回(5・11月)発行しています。

## スポーツ

次世代を担うスポーツプレーヤーの育成を支援しています。

**全国小学生テニス選手権大会** 昭和58年、「日本を代表する選手を育成するにはジュニアから」という財団法人 日本テニス協会の趣旨に賛同し、「全国小学生テニス選手権大会」への支援を開始、平成20年度で第26回を迎えました。資金的な援助、グラウンドの提供を行っています。杉山愛さん、錦織圭さんなど国際的に活躍する選手もこの大会の出場者です。



■男子シングルス優勝  
松村 亮太郎 くん

第26回全国小学生テニス選手権大会			
男子シングルス	優勝	松村 亮太郎	福井市立日之出小(福井)
	準優勝	中川 直樹	福津市立福岡南小(福岡)
女子シングルス	優勝	玄田 夏楠	津幡町立英田小(石川)
	準優勝	渡辺 仁美	調布市立滝坂小(東京)

(敬称略)

## これも第一生命の活動です

### サラリーマン川柳コンクール

“サラ川(サラセン)”の愛称で親しまれている「サラリーマン川柳コンクール」を毎年実施しています。昭和62年からスタートし、平成20年で22回目を迎えました。毎回、全国のサラリーマン・OL・主婦などさまざまな方から、職場やご家庭などの日常生活の中で日頃感じている“喜怒哀楽”を、5・7・5の川柳にしてご応募いただけます。入賞作はマスコミのニュースにも取上げられ、世相を映すユーモラスな「鏡」として話題を振りまきます。第21回は、「全国優秀100作品」とは別枠で、「地球温暖化防止(エコ)」「育児」に関する作品も紹介しています。



【第21回 第一位】  
「空気読め!!」それより部下の 気持ち読め!!  
のりちゃん

### 夏休み子どもミニ作文コンクール

今年で26年目、毎年約20万件の応募実績がある「夏休み子どもミニ作文コンクール」を今年も実施しました。朝日学生新聞社とタイアップし、優秀作品は新聞で発表されました。平成20年度は保護者の方を対象とした「おじさまとの心温まるエピソード」も募集しました。コンクールを通して夏休みのご家族のコミュニケーション作りに貢献したいと考えています。



### 大人になったらなりたいものアンケート

「夏休み子どもミニ作文コンクール」の応募用紙に「大人になったらなりたいもの」アンケート欄を設けています。平成20年4月に、平成19年度のデータ計993点の内容を集計・分析した結果をプレスリリースしました。平成19年の1位は、男子:野球選手・女子:食べ物屋さんでした。

## 全社で取り組んでいる環境活動

社会の持続可能な発展に向け、

「環境取組方針」に基づいた4つの行動指針を掲げて積極的に取り組んでいます。

### 第一生命の環境取組方針

#### 基本的な考え方

第一生命は、「社会からの信頼の確保」という経営基本方針に基づき、社会の一員として地域の環境保全・地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、一人ひとりが、日常的かつ継続的に以下の行動指針に沿って環境保全に取り組めます。

#### 行動指針

##### 1. 生命保険事業における環境配慮行動

事業活動において、環境保全に関する諸法規や第一生命が同意した憲章・協定・指針等を遵守し、常に環境への影響に配慮した行動を行うよう努めます。

##### 3. 環境啓発活動の推進

行動指針の徹底を通じて役職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、環境保全活動への助成・支援をはじめとした環境啓発活動に取組み、広く社会に貢献します。

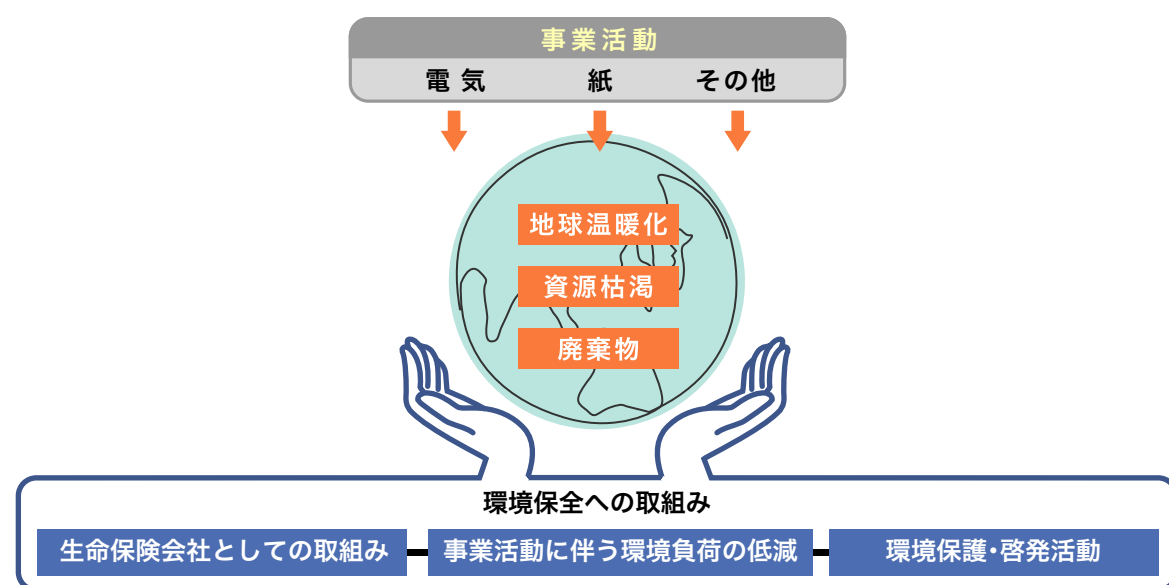
##### 2. 事業活動に伴う環境負荷の低減

事業活動に伴う資源・エネルギーの消費や廃棄物等の排出について、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル、およびグリーン購入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

##### 4. 持続的な環境改善の推進

目的・目標を設定し、取組方針や取組状況と合わせて取組結果の検証と積極的な開示に努め、継続的な環境改善に取り組めます。

事業活動が地球環境に与える影響を考え、地球環境の保全に向けて積極的に取り組んでいます。



### 生命保険会社としての取組み

事業活動に伴う環境負荷の低減はもとより、金融が環境に関する影響も大きいことから、金融機関ならではの取組みも重要であると考えています(14ページご参照)。

### 事業活動における取組み

環境負荷の主な要因は、電力消費や紙の使用など主にオフィス活動によるものです。第一生命では、省エネルギーやリサイクルの促進などを通して環境負荷の低減に努めています。

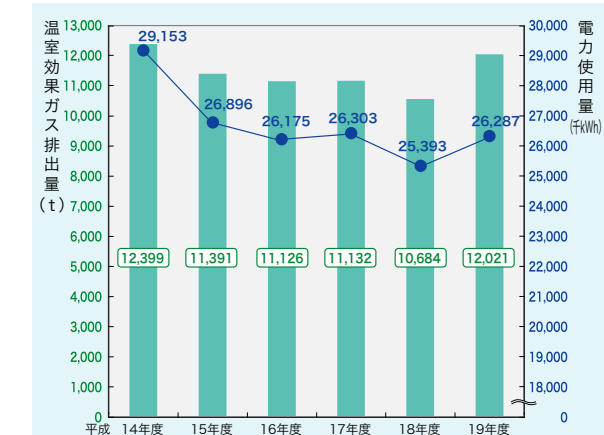
#### 省エネルギーへの取組み

日比谷本社、大井事業所では、省エネ法や東京都環境確保条例等に対応した目標を定め、建物ごとにCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。今後は、全事業所における電気使用量等の実態を把握し、さらなる環境負荷低減に向けて取り組んでいく予定です。

#### 東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策

東京都では、環境確保条例に基づき一定規模以上の事業所に対して地球温暖化対策計画書の提出を義務づけています。当社は本条例に基づき、日比谷本社について、平成17年から5ヶ年の計画書を策定のうえ、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取組みを着実に実施してきました。平成19年6月に提出した中間報告書に対して、このたび「AA」の評価を受けました。

【温室効果ガス排出量・電力消費量(日比谷本社・大井事業所)】



※温室効果ガス排出量は、東京都環境確保条例「地球温暖化対策計画書制度」に則って算出

#### 省資源への取組み

##### 紙使用量の削減

###### ● 約款冊子のオーダーメイド化

平成20年5月より、ご契約期間中の更新時等に提供する約款冊子をお客さまのご契約内容に合わせてオーダーメイド化しています。これにより、1契約あたり平均200ページ、年間で約45トンの紙資源が削減される見込みです(53ページご参照)。

###### ● 印刷物物流のジャスト・イン・タイム化

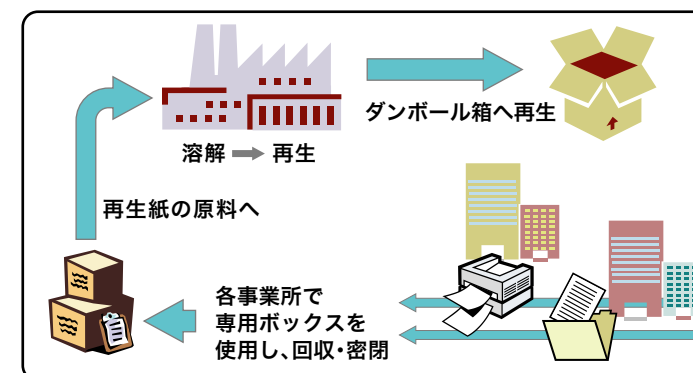
印刷物の過剰在庫の削減を図るため、平成18年8月より、パンフレットや事務帳票等の印刷物物流システムを抜本的に見直し、製造・物流・使用・廃棄を一元化した「印刷物物流のジャスト・イン・タイム化」を導入しました。平成19年度は、導入前の平成17年度比で402トンの紙資源が削減できました。

##### 紙のリサイクル促進

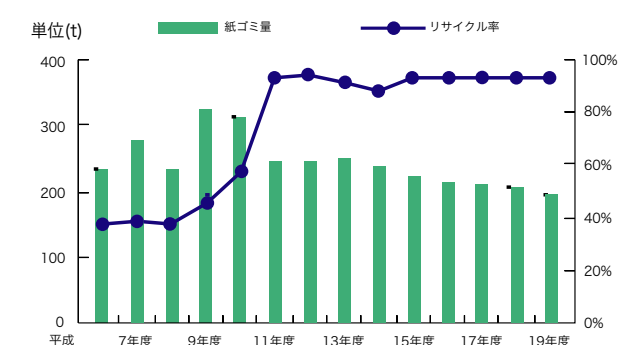
紙の廃棄にあたっては、情報漏洩が起きないように徹底した管理を行ったうえで、リサイクルを積極的に進めています。

###### ● ロールボックス廃棄

支社・支部の廃棄書類を本社が選定した委託業者が回収し、密閉したまま運搬・溶解する廃棄方法です。溶解後は再生紙の原料として活用しています。



【紙ゴミ量とリサイクル率(日比谷本社)】





## 環境保護・啓発活動

**緑のデザイン賞** この賞は、優秀な都市部の緑化プランを表彰し、その実現に対して資金助成を行うもので、平成2年に創設されました。これまでに全国115の地域で新たな緑地が誕生しており、緑化促進による都市部のヒートアイランド現象の緩和や、自然環境の保全にも貢献しています。さまざまな緑化プランを実現させることで未来を担う子どもたちに緑豊かな環境を残していきたいと考えています。



■第18回 緑のデザイン賞 国土交通大臣賞 受賞プラン



### the Voice 第18回 緑のデザイン賞 国土交通大臣賞 受賞

青山表参道町会 会長 川島 信録 様

私たちが生活する東京の都心部においても、目を和ませ潤いを感じさせる緑の存在は、街にはなくてはならないものであると日々感じています。私たちの住む青山表参道地域は、日々沢山の人が訪れる、国際色豊かな賑わいのある街です。今回、表参道入り口付近を緑あふれる、美しい憩いの場所として整備できればと、地元の自治体の協力を得ながら、緑化プランを作成しました。

**職員への環境教育・啓発活動** 職員一人ひとりが環境問題への意識を高め、自主的に取組むため、環境啓発セミナーを実施しています。また、社内広報を通じて各部門の環境取り組みの事例等を紹介し、情報共有を図っています。

環境啓発セミナーのテーマ

平成19年：『不都合な真実』上映会＋地球温暖化の現状について講義

平成20年：環境ジャーナリスト枝廣淳子氏による講演「温暖化の時代に今やるべきこと」



■枝廣淳子氏によるセミナー



■「エコマインド向上通信」

**環境保全活動** 全国各地の職員が、地域に根ざしたクリーンアップ活動を自発的に行い、ボランティアとして環境保全に取り組んでいます。



■日比谷本社・京浜総合支社 都立東京港野鳥公園干潟清掃



■新潟支社 柳都クリーンアップ



■大井事業所 酒匂川河川敷クリーンアップ

### the Voice

環境保全活動参加者



京浜総合支社 長井 宏道

今回、支社近隣の東京港干潟清掃ボランティアに初めて参加し、地層に埋もれている細々としたビニールゴミの多さに驚かされました。また、ゴミは干潟に生息している微生物の活動を妨げることになり、海の自浄作用そのものにも影響を与えていることを知りました。短い時間の清掃活動で、綺麗になった範囲は小さいものですが、とても良い経験となりました。

## 人権の尊重

「第一生命の人権宣言」(人権を考える3本の柱)に基づき、一人ひとりが人権問題に対し正しい理解と認識を持ち、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる職員の育成に努めています。

### 第一生命の人権宣言と行動規範

昭和61年度を「人権元年」と位置づけ「人権を考える3本の柱」を宣言しました。平成10年度には職員の「行動規範」に人権尊重に関わる内容を盛り込みました。

#### 人権宣言 3本の柱

- 第一生命は基本的人権を尊重し、法の下に自由と平等と相互扶助の心の育成に努めます。
- 第一生命は企業人である前に立派な社会人である職員の創造に努めます。
- 第一生命は企業の社会的責任を正しく理解し行動できる人材の教育に努めます。

#### 行動規範

- 役職員一人ひとりの人格・個性を尊重し、変革を恐れない自由闊達な風土を醸成していく。
- 性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がい等を理由として差別しない。
- セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントは行わない。また、他人のこれらの行為を見逃さない。

## 人権啓発の主な取組み

**人権啓発推進体制** 人権啓発の推進体制として、昭和54年度に「同和研修推進本部」を発足させました。その後、同和問題だけでなく、広く人権問題に取り組む社会の動きと合わせ、昭和59年度に「人権問題研修推進本部」と改め、さらに平成16年度に「人権啓発推進本部」としました。

また、人事部内に「人権啓発室」を設け、全社的な人権啓発に取り組んでいます。

人権啓発推進本部	
本部組織	下部組織
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎本部長 人事担当役員</li> <li>◎理事 本部長より任命</li> <li>◎事務局 本社管理職より任命</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎本社啓発委員</li> <li>◎支社啓発委員</li> <li>各部 管理職1名 支社長、副支社長 役付1名 役付2名</li> </ul>

**セクハラ、パワハラ防止への取組み** 職員携帯ファイル「ビジョン&ルール」や各種マニュアルに、セクハラ、パワハラ防止の取組みと相談受付窓口を掲載し、周知を図っています。特にセクハラについては「セクハラ相談窓口」(女性担当者3名)を設置し、安心して相談できる体制を整えており、迅速で適切な対応を行っています。なお、所属別研修・階層別研修などの人権研修にて繰り返し啓発を実施し、未然防止に努めています。

**人権啓発研修** 日本固有の人権問題である同和問題を機軸に据え、社会的な関心・意識が高まりつつある女性、障がい者、高齢者、外国人等人権問題全般についての意識を一層高めるべく、全職員対象に社内研修を繰り返し実施しています。近年パワーハラスメントが社会問題化しつつあることから、従来の重点啓発テーマである「同和問題」「障がい者理解」に、「ハラスメント防止」を加え、啓発に取り組みました。具体的には、「パワハラ防止」をテーマに全社一斉の所属別研修を実施しました。また、本社管理職人権研修において横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長の山本晴義先生に「パワハラ防止、働く人のメンタルヘルス」をテーマに講演していただきました。

第一生命では、「東京人権啓発企業連絡会」に加盟し、行政機関や人権に関する諸団体等が開催するセミナー・研修会等に積極的に参加して人権啓発の取組みに役立てています。



■平成20年2月本社管理職人権研修 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長 山本 晴義 先生